

随意契約の状況		担当課 : 環境水道課		
		契約日 : 令和2年9月29日		
業務名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) (税抜)
その他プラ圧縮成形機修繕	八雲町リサイクルセンター設備 その他プラ圧縮成形機は、15年経過して使用劣化が進行しているため、オーバーホール及び消耗部品の交換を行う。	令和2年9月29日 ～ 令和3年3月15日	札幌市西区二十四軒1条7丁目2番39号  新明和工業(株)流体事業部営業本部北海道支店 支店長 外崎直樹	4,400,000 (4,000,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>その他プラ圧縮成形機修繕について、本業務は特殊な技術、経験及び知識を有するものであり、機器設置業者である当該業者でなければ履行できない。</p> <p>よって、地方自治法第234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号により、随意契約とするものである。</p>				